

令和6年第6回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日	令和6年11月22日						
招集の場所	田野畑村役場						
開閉会日時	開会 令和6年11月28日			議長	鈴木隆昭		
	閉会 令和6年11月28日						
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別	
	1	小松山 久 男	出	6	工 藤 求	出	
	2	上 村 浩 司	出	7	佐々木 芳 利	出	
	3	小 野 協 次	出	8	佐々木 伸	出	
	4	中 村 勝 明	出	9	佐々木 功 夫	出	
5	畠 山 智	出	10	鈴木 隆 昭	出		
会議録署名議員	1	小松山 久 男		2	上 村 浩 司		
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠 山 哲	主査	畠 山 裕 晃			
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	佐々木 靖					
	副 村 長	阿 部 芳 肇					
	総 務 課 長	工 藤 光 幸					
	特定政策推進室長	菊 地 正 次					
	地域整備課長	平 坂 聡					
	住民生活課長	大 森 泉					
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

## 令和6年第6回田野畑村議会臨時会会議録

### 議事日程（第1号）

令和6年11月28日（木曜日） 午後 1時00分開会

#### 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第5号））
- 日程第6 承認第2号 専決処分した事件の承認について（令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第6号））
- 日程第7 議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第2号 田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第3号 令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第7号）

#### 閉 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和6年第6回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 1時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番、小松山久男君、2番、上村浩司君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

---

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から承認2件、議案3件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書4件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関

係書類は事務局にありますので、御覧願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会定例会の議決事件の概要を上村浩司君から報告願います。

2番、上村浩司君。

- 2番【上村浩司君】 令和6年10月、宮古地区広域行政組合議会定例会議決事件の概要について、去る10月21日に招集された宮古地区広域行政組合議会定例会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所議場において午後1時に開議され、会期は1日限りでございました。議案等は3件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議会運営委員会委員の辞任についてでございますが、宮古市選出議員の田中尚君より辞任の申出があり、これを承認しております。

議会運営委員会委員の選任についてでございますが、議会運営委員会委員に宮古市選出議員の伊藤清君を選任しております。

認定第1号 令和5年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定しております。決算の状況は、歳入決算額1,740万5,419円に対し、歳出決算額34億3,669万5,812円であり、歳入歳出差引残額は8,070万9,607円となっております。

議員派遣についてでございますが、宮古地区広域行政組合における廃棄物処理及び消防業務の推進に資するため、令和6年11月13日から11月15日までの間、川崎大規模太陽光発電所、かわさきエコ暮らし未来館、横須賀市・三浦市・葉山町消防指令センターへ派遣することについて可決しております。なお、内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとしております。

以上で報告を終わります。

- 議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時07分）

---

再開（午後 1時08分）

- 議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 

#### ◎行政報告

- 議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

日程第4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 9月12日からの行政報告を行います。主なものについてご説明申し上げます。

9月20日の田野畑村敬老会、23日の延期されておりました漁港検診、29日の田野畑村総合防災訓練でございますが、議員各位にもご出席いただきました。ありがとうございます。

10月15日でございますが、岩手県町村会創立100周年記念式典に出席いたしました。100年という長い歴史に思いをはせ、改めて気を引き締めた次第でございます。

10月30日でございますが、岩手三陸連携会議に出席し、ALPS処理水の海洋放出に伴うアワビ価格の下落に対する賠償金がまだ昨年度分も支払われていないことに対しまして、速やかに支払いを要求いたしました。

11月1日でございますが、いわての地域づくり・道づくりを考える大会に出席し、役員として開会の辞を述べております。

11月10日に深谷市産業祭、また16日にはふじさき秋まつりに参加いたしました。両市町とも大勢の人出でにぎわっており、村の産業まつりの参考となるイベントでございました。

11月18日でございますが、更生保護事業に寄与した村内事業者への感謝状伝達式に出席いたしました。受賞いたしました団体は、佐藤建設株式会社様、田野畑小学校様、田野畑中学校様、大崎建設株式会社様の4団体でございます。

なお、入札は9月27日に3件、10月15日に1件の入札を行っておりますが、その結果はここに記載したとおりでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

---

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第5号））についてご説明いたします。

タブレットの説明資料をお開きください。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したことから、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

まず、歳入でございますが、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金303万

9,000円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、消耗品費、印刷製本費など合わせまして、追加補正額が303万9,000円という内容でございます。令和6年10月9日に衆議院が解散される見通しとなったことに伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について、令和6年10月1日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第5号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、承認第2号 専決処分した事件の承認について（令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 承認第2号 専決処分した事件の承認について（令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第6号））についてご説明いたします。

タブレットの説明資料をお開きください。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したことから、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

まず、歳入でございますが、普通交付税778万4,000円、田野畑むらづくり事業寄附金1,740万円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、田野畑むらづくり基金積立金、ふるさと納税推進報償費などを合わせまして、追加補正額が2,518万4,000円という内容でございます。田野畑むらづくり事業寄附金の受入額の増加に伴い、返礼品等に係る経費について、令和6年10月28日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第2号 専決処分した事件の承認について(令和6年度田野畑村一般会計補正予算(第6号))を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例。

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。

改正の内容についてご説明いたします。タブレット、条例案概要1ページを御覧ください。改正の趣旨でございますが、岩手県人事委員会の勧告に鑑み、一般職の職員の勤勉手当並びに特別職の職員の期末手当について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、第2として、改正案の内容でございますが、(1)は一般職の職員の勤勉手当の支給率を年間0.1か月分引き上げるものでございます。なお、勤勉手当は、6月と12月の支給でございますが、改正後の今年度の支給は12月の1回のみとなることから、第1条において12月の支給で増加分0.1か月を加え、1.1か月として調整しております。

第2条では、令和7年度から増加分をそれぞれ2回に分け、既定の支給率に0.05か月ずつ加え、1.05か月とするものでございます。

(2)は、定年前再任用短時間職員の期末手当及び勤勉手当の支給率を期末、勤勉それぞれ年間0.025か月分引き上げるものでございます。一般職同様、6月、12月の支給でございますが、改正後の今年度の支給は12月の1回のみとなることから、第10条で12月の支給で増加分を両手当それぞれ0.025か月を加え、期末手当を0.7125か月、勤勉手当を0.5125か月として調整しております。

第2条では、令和7年度から増加分をそれぞれ2回に分けて、規定の支給率に0.0125か月ずつ加え、期末、勤勉それぞれ0.5か月とするものでございます。

(3)は、特別職の職員及び議会議員の期末手当の支給率を年間0.05か月分引き上げる内容でございます。一般職の職員同様、期末手当は6月と12月の支給でございますが、改正後の今年度の支給は12月の1回のみとなることから、第3条及び第5条で12月の支給で年間分0.05か月を加え、1.75か月として調整しております。

第4条及び第6条では、令和7年度からは増加分をそれぞれ2回に分け、既定の支給率に0.025か月ずつ加え、1.725か月とするものでございます。

第3でございますが、施行期日等でございますが、公布の日から施行するものでございます。内容としては、第1条、第3条及び第5条は、今年度の12月支給対応、基準日12月1日に係る改正施行分となっております。ただし書以降、第2条、第4条及び第6条は、令和7年度以降の適用分であることから、令和7年4月1日から施行しようとするものでございます。

議案にお戻りください。提案の理由でございますが、岩手県人事委員会の勧告に鑑み、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当並びに特別職の職員の期末手当について、所要の改正をしようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第8、議案第2号 田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 タブレットの32ページをお開きください。議案第2号 田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例について

てご説明いたします。

これは、田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。

条例案概要の2ページをお開きください。第1、改正趣旨でございますが、児童扶養手当法施行令の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

第2、改正案内容でございますが、本則第4条において、児童扶養手当法施行令からの引用箇所を変更するとともに、所要の文言整理をしようとするものでございます。

第3、施行期日等でございますが、この条例は公布の日から施行し、改正後の第4条の規定は令和6年11月1日から適用しようとするものでございます。

議案にお戻りください。提案理由でございますが、児童扶養手当法施行令の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第9、議案第3号 令和6年度田野畑村一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレットの35ページを御覧ください。議案第3号 令和6年度田野畑村一般会計補正予算(第7号)についてご説明いたします。

なお、今回提案しております補正予算の主な内容は、岩手県人事委員会勧告に伴う一般職の職員等の給与に関する条例改正のうち、期末手当、勤勉手当関連となっております。

まず、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ188万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億1,990万1,000円とするものでご

ございます。

タブレット43ページ、予算書5ページを御覧ください。歳入についてご説明いたします。10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節普通交付税でございますが、188万7,000円追加計上しております。

次のページ、予算書6ページを御覧ください。次に、歳出についてご説明いたします。1款議会費、1項議会費、1目議会費、3節職員手当等として17万3,000円追加計上しております。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、3節職員手当等として89万9,000円追加計上しております。

以下、7ページ、3款民生費、4款衛生費、6款農林水産業費、7款商工費、8ページ、10款教育費まで、人事委員会勧告に伴う職員手当等の改正分を計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 (午後 1時26分)

---

再開 (午後 1時27分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 令和6年度田野畑村一般会計補正予算(第7号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本臨時会に付託された事件は全て議了いたしました。

令和6年第6回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 1時27分)